

別海町の水産業 ホタテ漁

根室産のホタテの漁獲が道庁の統計書に記載されたのは、明治25年（1892）からです。明治初期に八尺網という桁網が開発されホタテの漁獲高を引き上げました。また、ホタテ漁場の急速な開発は、ホタテ景気に沸いた後志地方の漁師たちが、ホタテを求めて根室地方に進出したからではないかと言われています。根室のホタテ漁は、根室郡花咲・花咲郡各離島からはじまり、野付・標津郡の近海でも漁が行われるようになりました。

この頃、鮭鱒漁の不振にともない、缶詰の原料としてホタテの需要が高まりました。開拓使が明治11年（1878）別海の西別川河口に缶詰所を設置してから、根室海峡沿岸で続々と建てられた缶詰工場の中でも、標津の新谷寛造の工場では、ホッキ・ホタテの缶詰を製造していました。その後、八尺網を子捲機で、引き上げるという従来の漁法から、捲揚装置設置による動力化がされたことで、ホタテの乱獲が進み、資源の急速な減少を招き昭和初期をピークに漁獲量が減少していきました。

根室海峡沿岸で、ホタテ資源の減少が著しくなった昭和8年（1933）サロマ湖で天然ホタテ貝からの採苗が試行され、種苗を採取して放流する人工栽培の可能性を実証し、昭和13年（1938）網走管内の各漁場に稚貝が放流されました。根室管内でも昭和29年（1954）に標津でサロマ湖からのホタテ稚貝の放流が開始され、根室、別海でも昭和30～40年代に始まり資源の回復が進められました。別海では昭和50年（1975）以降は、全面禁漁としてホタテの資源保護に努めましたが、昭和52年（1977）にソ連の十二海里法が施行され大幅に漁場が失われました。資源保護と漁場の造成を目的に「大規模漁場保全事業」を実施。ヒトデ駆除、道南や噴火湾の漁協から稚貝を購入し放流、また、操業船数、水揚げの管理体制を見直し資源の回復を進めています。

●別海町 野付漁業協同組合のホタテ漁

漁期は、12月～5月。厳冬期の2月からがピークです。日の出とともに出漁します。ホタテは稚貝を畑のように区画された海に放流する地まき方式。稚貝は留萌・網走・羅臼地区から搬入され、専用の放流船や操業船を使用して放流します。

放流された稚貝は3年から4年後に、「八尺」と呼ばれる桁網という底引き網で漁獲されます。海藻やヒトデなども一緒に漁獲されますが、乗組員5名で船上で仕分けし、水揚げを行います。一回で揚がる量は2t程度。一日で6～8tの漁獲高です。

顔のサイズほどもあるホタテは、根室海峡の潮の流れが関係しています。同じ海域でも場所が違えば、そこまでの大きさにはならないこともあるからです。流氷からもたらされるプランクトンと海流により、旨味の元であるグリコーゲンの含有量が多く、大きいながらも味は大味ではなく、強い甘みが特徴です。

